

研究所とのNet Work

# 所報

## Aichi Labor Institute

巻頭言／96「国民春闘」に想う（大木 一訓）-----2

差別行政打破の柱――労働委員会の民主化をかちとろう（成瀬 昇）-----6

出番！地域労連／地域に根ざした活動こそ基本（千種・名東地域労連）-----8

シリーズ・そこが知りたい／「官官接待」――愛知の実態（田中 久幸）-----10

女性労働と男性・家事（石原＜姉崎＞ 和子）-----12

ちょっと一言（会員からの声）-----14

愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

●第55号

○1996年1月15日

愛知労働問題研究所

## 96 「国民春闘」に想う

大木 一訓

明けましておめでとうございます。研究所のことでは、いつもいろいろと御支援いただき、本当にありがとうございます。21世紀まであと4年、今年は生活と民主主義と平和をめぐるはげしい「つば競り合い」をつうじて、大きな前進を勝ちとる年になりそうです。研究所も、会員のみなさんと共に奮闘したいと思っておりますので、これまでも増してお力添えくださるよう、お願いいたします。

### 村山内閣退陣は国民春闘の成果

さて、新年早々に人々を驚かせた村山内閣の突然の退陣ですが、これについてみなさんはどう評価されているのでしょうか。すでに「当然だ」「遅すぎたぐらいだ」といった感想や意見が多く表明されていますが、私はこれを、宮沢→細川→羽田→村山という日本政治の激変の過程をつうじ、一貫してその反動政策とたたかってきた国民春闘の、大きな成果として位置づけることが大事だと思います。

支配層のなかには、社会党首班の「在庫整理」内閣から自民党首班内閣への移行を、強力な安定政権の登場であるかのように言う論者がいますが、事態はまったく逆です。村山政権は国内的にも国際的にも世論に追い詰められて、醜態きわまる無責任な退陣をしたのであり、橋本政権はババをつかんで登場しようとしているのです。しかも、新内閣は、情勢への新しい対応策をほとんど何ももっていません。日本資本主義はいまや全面的な政策破綻の時期に突入したと見てよいでしょう。95年の情勢は、政治・経済・社会のあらゆる面で「閉塞状況」にあるといわれましたが、状況はそこから一歩動きはじめたのです。

こうした情勢がつくりだされたのは、小選挙区制も政党法も総与党化も、決して反動政治や独占支配の安定をもたらさしめないことを、国民春闘や沖縄をはじめとする民主勢力のたたかいが証明したからです。持続的なたたかいの前進にささえられて、世論の流れが大きく民主的に変化してきたからです。こうした新たな政治状況は、96春闘に、自民党単独政権崩壊いらいの、よりたしかな可能性を生み出しているといつてよいでしょう。

### 「盗人たけだけしい」日経連の96春闘対策

しかし、支配層の「政策破綻」は、一面では国民の生活破綻や権利破壊をひきおこします。政治の混乱・機能停止をむしろ活用して、大企業がその搾取・

収奪を強化する道もあります。すでに財界はこの道を意識的に追求してきました。96春闘では、そうした財界戦略が新たな段階を迎えようとしています。

1月12日の日経連臨時総会では、恒例の「春闘対策」報告がなされる予定ですが、伝えられているその内容は、春闘そのものを実質的に廃止し、日本の労資関係を抜本的に変えていこうとする、非常に反労働者的なものとなっています。賃上げや時短に限ってみても、「全体として経営情勢がきびしいので、定期昇給をふくめ賃上げはできない」「定期昇給するなら賃金体系の見直しを」「初任給は据置きないし引き下げを」「産業・企業間の賃上げ格差を思い切って拡大せよ」「生産性向上分は内外価格差の是正にまわせ」「時短はすでに英米水準に到達しており、基本的に終了した」、等の主張をして、この際、国内労働者に対する搾取を抜本的につよめていこうという財界の政策が露骨に表明されています。そこでは、三井鉱山で会社から組合に提案されているような、ベース・アップも定期昇給も廃止し、毎年春の賃上げ交渉もなくしていこうとする財界のねらいが、いよいよ具体化されてきた、といえます。

それにしても許しがたいのは、大企業が、大幅に収益を増やしていることには口をつぐみ、失業率が高くなっているから賃上げができないという、その身勝手な言い分です。リストラの強行や「やらず、ぶったくり」の金融政策で懐を肥やし、失業率の悪化をひきおこしているのは誰なのか、「盗人たけだけし」とはこのことではないか、と言わねばなりません。

#### 労使慣行の全面再編に乗り出した財界

こうした日経連の96春闘対策が、昨年5月に発表された日経連の提言「新時代の日本的経営」と規を一にしていることは言うまでもありません。その新戦略は、将来の計画ではなく、すでに多くの企業で進行している過程ですが、それは次の点で従来とは質的に違っています。

第一に、「日本的労使関係」の抜本的改廃を本気ですすめるようになったことです。4月一括採用、「終身的雇用」、年功賃金、定期昇給とベース・アップ、年功的な昇進・昇格などを縮小・廃止して「仕事の必要に応じて、必要な種類の労働者を、必要な数だけ、必要な期間採用する」ような、「柔軟な」雇用制度に切り替えていく。賃金も「市場価格」をベースに、労働者の種類ごとに異なる賃金形態と賃金水準で支払っていく。つまり、アメリカ型の「ポートフォリオ雇用」への移行を、公然と推進するようになったことです。その戦略は、企業別組合についても、労使協調や団交や組織形態の見直しをふくむ、組織・運営の見直しを迫っています。

第二に、この「戦略」は、企業集団の見直し、下請け系列関係の改廃、中小零細企業のリストラ、下請け単価切り下げ、等と不可分にむすびついています。そこでは、企業からの労働者の排出が大企業および中小企業を一つにまきこんで、大規模に日常的に行われるようになっていきます。また、事実上の未組織

労働者である大量の零細業者が生み出されています。さらに、生活難の増大とともに新たな求職者が増大しています。注目されるのは、職業紹介や職業訓練の民営化によって、これらの産業予備軍を積極的・日常的に活用する政策が追求されるようになったことです。一連の労働法制改悪や規制緩和をこれと連動させることで、民活型の労働力流動化政策を制度化しようとしているわけです。

第三に、社会的労働基準の枠組が日本社会からアジア経済圏へと拡大・転換され、その基準となる水準が大幅に切り下げられるようになったことです。いまやアジア諸国の労働者・業者を、日本の労働者の直接の競争相手として組織する政策がとられています。その背景に、日本の大企業の多国籍企業化があることは言うまでもありません。

財界主流は、こうした革命的ともいえる労資関係のリストラを、今年は、金融再編などをてこにきびしく追求しようとしています。リストラは、新しいさらに一段と苛酷な段階をむかえているのです。

#### 増大する支配層の矛盾と国民春闘の力

とはいえ、上記のような情け容赦のない賃金・生活条件切り下げ、労資関係解体、リストラ強行の政策に対しては、経営者の間からも異論が出ています。財界・政府に忠実だった御用学者の間からも、ついて行けないと、反対の声が出はじめています。自治体をはじめとする行政の側からも、産業や地域を空洞化し崩壊させる経営戦略に対する、疑問と批判が多くなっています。さらに、財界主流がお手本にしているアメリカの経営者の間でも、最近では、労使関係をズタズタにし、企業の活力を損なうような規制緩和政策や労働柔軟化の政策は見直す必要がある、という声が高まっています。そして――96国民春闘の隊列には、労働者とともに、業者、婦人、農民も全国的に手を組んで参加するようになっています。中長期的にみれば、財界「新戦略」の実現はますます困難になっていかざるをえないでしょうし、国民春闘勝利の展望はいっそうたしかなものとなっていくでしょう。

#### 愛知における情勢のきびしさと展望

残念ながらこれまでのところ愛知では、苛酷な財界戦略の具体化が全国でももっとも典型的な形ですすみつつあります。財界総理を擁立し「新戦略」の先頭に立つトヨタ・グループの存在、経済危機克服策として勤労住民の生活水準切り下げを推奨する東海銀行グループの活動、経営破綻からの脱出を「馬鹿の一つ覚え」のようにリストラ「合理化」にもとめている鉄鋼・造船経営者の無能ぶり、保守県政が行政指導の責任さえ放棄している泥沼の繊維・窯業業界、まったくの無為無策のなかに放置されている農業問題、などを一望するだけでも、愛知の情勢がいかに厳しいものであるかがわかります。しかし、ここでも県民と大企業戦略との矛盾、支配層内部での四分五裂状態は拡大し強まってお

り、「国民春闘」への住民の結集とその社会的影響力は増大しています。

#### 求められるリアルな知的「国民春闘」構築への取り組み

ただ、いくつか問題を感じないわけではありません。率直に言って、現実の「国民春闘」の体制は、情勢の要請に応えるうえであまりにも不十分です。国民春闘勝利の展望を確実なものとするためには、もっとリアリズムに徹する方向で運動と組織を強化し改善しないと、課題に応えることができないのではないかと、という問題があります。

一方では、運動と組織の実態、地域や産業における「国民春闘」やセンター機能の内実を、もっとリアルに把握して対応しなければならないのではないかと思います。現状から出発して、可能かつ肝要な課題は何なのかを浮き彫りにする必要があります。「国民春闘」とか「センター」という言葉にとらわれ、形式的な活動で「国民春闘」やセンター機能を粉飾するようなことがあってはならないでしょう。同時に他方では、情勢のとらえ方でも、要求や運動への取り組み方でも、組織の構築や教育・宣伝の面でも、情勢に噛み合って、本気で支配層の横暴や専制をひっくり返していくようなものになっているかどうか、点検してみる必要があります。「歴史的慣行」や「上からの指令」に従う形式的活動家請負的なものにとどまっていたり、調査や学習教育のない、歴史的情性に流された活動になっていないかどうかという問題です。

上記の二つの側面からのリアリズムの要請は、現実の運動や組織のなかでは互いに矛盾することが多いと思います。その矛盾をまずはっきりと認めるところから、そして、その解決を大衆的に模索していくところから、情勢の必要＝課題に応える国民春闘の体制づくりがすすむのではないかと、思われてなりません。

いま一つは、今日の情勢のもとでは、リストラや労働・生活の問題でも、沖縄に見られるような全住民的な統一的運動を發展させ、現実の政治経済を動かすような社会的力にしていくか、という問題です。愛知労問研が最近行った調査でも、そういう運動が可能だということを、すでに各地の地域運動の経験ははっきりと示しているのです。問題は、その確信を、どれだけみんなのものとし、政策として具体化することができるか、ということです。この点では、ナショナル・ミニマムの運動の具体化とその全住民的参加による発展が非常に重要な国民春闘の課題になっていると思うわけです。この点でも、運動の現状は小さくない未解決の課題をかかえていると言ってよいでしょう。

支配層が全面的政策破綻におちいつている今日の情勢のもとでは、労働組合運動や地域運動の側からの、社会生活のあり方全体におよぶ積極的なイニシアティブの発揮が不可欠です。それなしには、どんな運動の前進もたたかひの成果も、たちまち末期資本主義の底無し沼にひきずりこまれてしまうでしょう。今日の国民春闘は、すぐれて知的文化的な運動でなければならぬのです。

# 差別行政打破の柱--労働委員会の民主化をかちとろう

成 瀬 昇

1 労働委員会はこの3月に創設50周年を迎える。労働委員会は労働者の団結権救済や労使紛争の調整機関としての役割を一応果たしてきたと考える。労働委員会の特徴はその運営が公労使の三者構成でおこなわれているところにあるが、なかでも労働者委員は不当労働行為事件の申立権を有する労働者側の立場を擁護するというきわめて大きい役割を担っている。

しかし、労働戦線の右寄り再編成が強行された89年以降、東京都を除いて権力と連合幹部の野合によって、創設以来43年続いてきた各系統から労働者委員を任命するというルールが蹂躪（じゅうりん）され、くわえて申し立て人の意向を無視した押しつけの運営によって、労働委員会は企業側擁護の機関に変質の危機に晒（さら）されている。

例えば、中労委の「JR採用差別事件」の命令は、その救済方法を不法行為を犯したJRに委ねたりしている。また各地労委でも、①申立件数の減少、②命令の救済率の低下、③希望しない参与委員の押しつけ、④公益委員同意権の形該化、⑤和解の減少、など労働委員会の信頼を失わせるような事態がきわだっている。

愛知県でも労働戦線は89年に反共・労資協調の「連合愛知」と、たたかう愛労連などの反連合系に二極分化した。当時、愛知地方労働委員であった私は、愛労連をはじめ国労、新聞労連など反連合の労働組合とともに、連合、反連合の双方から労働者委員を選べと、任命権者の鈴木愛知県知事につよく求めた。世論もそれを支持したが、行政マンの知事は「連合愛知」の指名した7名の労働者委員を任命した（任期2年）。

2 「愛知地労委民主化連絡会議」に結集した私たち反連合の労働組合や弁護士、学者は、労働委員会の形該化や変質を阻むたたかいの柱として90年2月、知事を相手にして「労働者委員任命取消し」「損害賠償」の訴訟を名古屋地裁に起こした。

たたかいは拙著『わが革新の大義』に詳述しているが、これまでに口頭弁論は29回開かれて、証人1人の尋問を残すだけとなった。私も3回証言台に立ち、8時間にわたって原告団長として、①労働者委員は労働団体間の合意を追認して知事が任命してきた、②事件の96%はたたかう組合の申立、③事件はすべて申立人と同系統の労働者委員が担当してきた、ことなどをリアルに話し、連合独占の不当を訴えた。見崎徳弘君（地労委民主化会議事務局長・愛労連副議長）も、県の労働関係のほとんどの委員が連合によって占められていることや、労働組合の教育文化事業への助成なども連合オンリーであることなど、差別行政の実態を証言した。黒島英和全国一般愛知地本書記長も「労働委員会の機能が低下する」と訴えた。

愛知県の現・元労働部長らを証言台に立たせたが、43年来の慣行を蹂躪して、

連合系だけを任命した理由、根拠などについてなんら合理的な証言ができなかっただけでなく、「知らぬ。存ぜぬ」を連発した。

賢明な裁判官は、連合愛知が指名した7名を知事が労働者委員に任命したという真相を覆い隠すために、不合理で不誠実な証言を繰り返したことを見抜いていると私は信じている。

また室井力名古屋大学教授（当時）らが、「法の趣旨や慣行からみて一つの系統だけで委員を占めることは違法だ」との「鑑定書」を作成した。100万人の援軍を得た思いで、法廷へ書証として出した。

3 94年7月22日には中労委の連合独占反対で、私が窓口になって労働省に要請した。中労委、地労委労働者委員経験者24名の連名で浜本労相に「行政は中立、公正が原則だ。連合独占という差別的、恣意的な任命は止めるように」と申し入れた。また私は労相に「直訴状」を送った。しかし、労相は連合の要求に迎合して13名の労働者委員全員を連合系で任命した。私は労相に期待してはいなかったが、たたかう労働者の心情を思うと、怒りが抑えられず「社会党出身の労働大臣が、憲法で保障された労働者の団結権を担保する労働委員会の労働者委員任命について、事前に旧総評系元労働者委員の多くから指摘されていたにもかかわらず、特定の潮流を排除する差別任命を行ったことは断じて許されない」との抗議文を郵送した。

4 法廷では連合独占の不当、不法性がいっそう明らかになってきたが、愛知県は何らの反省もせず、私たちは、91年、93年も連合独占を打破できなかった。95年12月1日任命の33期労働者委員の任命では、公正な任命を求めて10月から11月にかけて県西庁舎前で7日間の座り込み、600団体・3万人を超える知事への要請署名、県議会での追求や連日の労働部交渉を組織したが、権力盲従で「万博だ。中部新国際空港だ」と、はしゃいでいる鈴木知事には通じず、連合系委員がまたも独占任命された。

しかし、たたかいの輪が各県に広がる中で東京だけでなく、大阪、高知、沖縄、和歌山でも財界や連合の反対を打ち破って反連合系の委員が任命された。労働委員会民主化のたたかいは、たたかう労働者の団結権を守るたたかいであり、公正、公平な労働行政を求める県政民主化のたたかいでもある。不当な差別から労働者を救済すべき労働委員会の委員の選出に差別が許されないことは当然だ。

全労働の事件をトヨタ労連の委員長が一方的に担当するという、不合理と屈辱は打破しなければならない。大義は私たちにあるが、権利はたたかいとるものだ。

労働委員会創設50周年の年を迎えて、民主主義の根幹を守るこの崇高なたたかいへの闘志を新たにしている。

（なるせ・のぼる、当研究所理事、地労委民主化会議代表委員）

#### 成瀬昇奮戦記

『わが革新の大義 労働運動に生きて五十年』（合同出版、1,400円）

\* 研究所でも取り扱っています。お申し込み下さい

## 地域に根ざした活動こそ基本

千種・名東地域労働組合総連合

### 基礎づくりに6年

千種・名東労連は95年11月12日に結成6周年を迎えました。6年間、試行錯誤の中で活動してきましたが、地域労連の活動の基礎を一定築いてきたと思っています。その第一は、春闘になると地域住民に見てわかる地域集会・デモを定着させてきたこと、また、「働くものの悩み110番」活動を通じて労働者の生活と労働条件を守る地域センターの存在を訴えてきたことなどです。94年から始めた「110番」活動では、その都度7千枚以上のピラを各戸配布し、労働相談に応じてきました。戻ってきたアンケートハガキには、「時間給の質上げが5年間もない」「上司の個人的感情で昇格を差別されている」「退職金を出さない」「突然解雇された」など未組織労働者の悲壮な訴えが寄せられています。

第二に、地域の民主団体や住民との共同闘争の取組です。千種民商や新婦人とパート労働者の組織化についての懇談会、春闘で地域集会への参加や不況打開の街頭ピラ宣伝、学習会など共同行動が取り組まれました。また、地域には千種台、星が丘、池下などの再開発問題をはじめ、91、92年に行った住民要求アンケートにも150項目以上にわたる要求が出されるなど、住民が街づくりに強い関心をもっていることも明らかになっています。

第三に、結成当初から「連合」や未加盟労組に対し、春闘アンケートへの協力、地域集会・学習会への参加、社会保障などの署名の協力などについて申し入れ活動を行ってきたことです。定例化した申し入れに快い対応をうけ、アンケートや署名の実績も年ごとに増してきています。

今、全労連が提起している『総対話』運動の重要性を実感しながら、地域に根ざし、より一層地域のセンターとしての役割を果たさなければならないと思っています。

### 96国民春闘を地域でどう拡大するのか

十数年にわたって春闘が連敗するという状況の中で、89年に闘うナショナルセンター全労連が結成されたとき、熱く大きな期待をもって歓迎したものです。しかしその後も、連合を上回った賃上げを勝ち取っているとはいえ、要求からかけ離れた妥結を強いられ、95年賃上げは89年の半分以上の額になっています。3万5千円という要求額にシラケが生じないのか。春闘に無力感を感じないのか。

国民春闘と叫ばれながら、国民の諸要求をどう具体化しようとしているのか。

日経連の春闘解体の攻撃の中で、私たちが抱えている問題も小さくありません。

こうした状況にあって、私たちは今、国民春闘を地域で闘うためにはいくつかの課題を整理しなければならないと考えています。

その一つが、官民一体の春闘をどう構築していくのか、という問題です。言われて久しい課題ですが、残念ながら具体的活動を振り返った時、この事が不十分に終わっているといわざるを得ません。公務員労働者の春闘は人勧の賃金確定闘争という考え方、また、複雑な賃金体系や「安定した賃金水準」と相まって、要求額に対する稀薄な切実感など指摘されています。要求決定に際して、アンケートの数字だけの集約にとどめるだけでなく、職場で要求論議を活発に行わなければ、洩々参加する「動員」だけの春闘に終わってしまうでしょう。

官・民の運動の質や形態の違いなど、相互理解を深めながら春闘を取り組んでいきたいと思ひます。

二つめは、地域住民の要求実現の闘いを積極的に展開することです。

2回の住民要求アンケートで様々な要求があることがわかり、区長交渉も行ってきました。また「行政相談」もやり、名東区の子どもまつりにも参加し、労働相談、国鉄労働者の物資販売など行って地域労連の存在をアピールしてきました。しかし、いずれも不十分なまま終わっています。地域から春闘の声を大きくするには、こうした活動を再開し、各民主団体との共同闘争を前進させながら、年中街のどこかで千種・名東労連の旗がなびいているような運動が必要です。

春闘を労働者だけの闘いに終わらせてはいけなひ。しかも大多数の労働者が地域で住民と共に、それぞれの要求実現のために奮闘できるような方針を提起しなければと考へています。

### 財政確立も重要課題

千種・名東労連が平和と民主主義、地域住民のいのちと生活をまもるための地域センターとして充実させていくためには、他の地域労連同様、当面、財政基盤の確立が急務となっています。

一人50円の会費で年間予算が300万円余りでは、ビラの発行でさえまなりません。分担金方式や物資販売、愛労連の地域組織への補助などで何とかセンターが維持されていますが、会費の値上げなどを行うにも、単産・単組の協力なしでは実施できず、関係各位にご理解をお願いしたいと思ひています。

わたしたちは、全労連活動の基本は地域にあるとの立場から、他の地域労連から教訓を学びとり今後一層頑張っていく決意です。

(議長 阿部 良夫)

## 「官官接待」——愛知県の実態

田 中 久 幸

県と国のあいだでの「官官接待」——目立つのは万博と新国際空港

役人と役人が税金を使って飲み食いしあう「官官接待」——愛知県の実態についてその一部を紹介したいと思います。

「県」は、国と県下88市町村の中間に位置していますが、官官接待の問題は「国と県」、そして「県と市町村」という二つの面からみる必要があります。

まず第一は、県が国を接待する問題です。そこでとくに目立つのは、万博と中部新国際空港関連での大盤振る舞いです。

「21世紀万博」の誘致を進めている愛知県万博誘致対策局が、昨年度支出した食糧費は約1,200万円でしたが、その中には、料理のほか1本12,000円のワイン9本という宴席も含まれていました。

また、愛知県航空対策局は3日に1回の割合で運輸省の官僚や地元経済人などを接待し、年間2,000万円を超える公費を使っていたことが明らかになっています。

国の補助金で農水省幹部などを接待、1年間に204件・3378人

昨年8月23日の新聞に、「農地に水路を造ったり、区画整理などを行ったりするための国の補助金である土地改良事業費の一部を、愛知県が農林水産省の幹部から情報を得る際の会食費に充てていた」との報道がありましたが、その実態が日本共産党県議団の調査でも裏づけられました。

党議員団の調査は、平成6年度土地改良事業費のうち農地林務部耕地課の土地改良に係わる食糧費の支出調書と請求書を公開させるところからはじまりました。

その結果、公開されたコピーは459枚。支出の目的はすべて懇親会または打ち合わせで、全部で204件、のべ3,378人が参加して、1,715万円を使ったこととなります。そのうち料理と酒類が出た会合は109件、金額では全体の87.5%を占めるというのが実態でした。

日本共産党は、県にたいし食糧費の厳密な追跡調査と結果の公表、官官接待の廃止を強く要求して頑張っているところです。

県は市町村から堂々と「接待」をうけている

第二は、県が市町村から接待を受ける問題ですが、これは実にひどいものです。海部郡甚目寺町の1994年度一般会計決算から、第2款総務費中の食糧費87万余円の約4割が県関係の賄い費に使われていることがわかりました。使途の内訳は、津島警察署関係が一番多く12件、つづいて海部事務所関係8件、地方課

関係6件とつづきます。

佐織町では、年1回県の海部事務所の幹部らを招待して懇談会を行っていることが、昨年9月議会で明らかになりました。町の説明では、町側25人、海部事務所からは実に40人、合わせて65人で、1人につき1万円で、計65万円を町長交際費から支出したというのですから驚きです。

知立市でも、1昨年5月6日、県知立土木事務所幹部ら10人をうなぎ屋に招き、「打ち合せ会」を開催。請求書から市側をふくめて出席者は26人、計131,222円をはらったことがわかったほか、コンパニオンまで同席させておりました。

小牧市では、市町村の指導にあたるべき県地方課の職員5人が、1昨年の秋2日間の「交付税検査」をおえたのち、市側から小料理屋へ案内され、天ぷら、刺し身の「おまかせコース」を食べ、ビール12本を飲んだ。2時間ほどで計48,610円になり、小牧市財政課が食糧費から全額支払ったという話が新聞で報道され、大きな問題となりました。

1昨年の12月議会で、日本共産党の和出徳一議員が幡豆町でおこった問題をとりあげて県の姿勢を追求しました。その問題とはつぎのような内容でした。愛知県ですすめる国道23号線と幡豆郡をむすぶ幹線道路「幸田幡豆線」の拡幅工事、その工事に伴う用地買収交渉で、県の提示額を納得しなかった地権者に対し、地元幡豆町が1,400万円を負担し、立ち退きの調印をしていたことがわかったのです。

問題は、その調印後の1994年2月16日に、町当局は県土木事務所の幹部7人で懇親会をひらいたことです。会場はグリーンホテル三ヶ根、総費用113,609円はもちろん幡豆町が払っておりました。そればかりか幡豆町は、先ほどのべた1,400万円支出の直前、つまり1993年6月11日、県土木事務所の幹部9人を温泉へ招待し「県事業陳情」を開いたというのですから、あきれてしまいます。

和出議員が「ここまでしなければ、県道改修工事は進まないのか」と一喝したのは当然のことでした。

市町村その他の公共団体の行政と財政の指導を行う責任がある県が、こうした状況では示しがつくものではありません。

『一杯のコーヒーから』汚職は始まるというが……

ところで、愛知県は1990年に『一杯のコーヒーから』というパンフレットを発行し、県下市町村へ配布しました。

このパンフレットは、現在も市町村議員研修会で利用されていますが、その表紙に「汚職の悲劇から人生を守るために、一杯のコーヒーから気をつけるべきだ」と書かれているのです。

党議員団は、この趣旨に立つべきで、コーヒーどころか、酒やビール、高級な飲食に溺れるという悪しき慣行を絶てと主張してきました。ひきつづき、皆さんとともにがんばりたいと思います。

(たなか・ひさゆき 日本共産党県会議員)

# 女性労働と男性・家事

女性労働部会

石原（姉崎）和子

超氷河期の女子学生就職問題、頻発する不況を理由とするパート解雇そして賃金格差に表れる著しい性差別。男女雇用機会均等法成立10年の日本で、女性は働くという人間としての基本的な権利すら手にすることがままならない状況に直面している。無論こうした基本的人権の労働における侵害は、かつてない激しさと態様で男性労働者をも襲う。出向・転籍、解雇または年俸制等の導入の中で、男性労働者も雇用の揺らぎを意識せざるを得ない。1996年は、両性労働者にとって、自らの労働と生活を21世紀にむかってとらえ返す元年といえるかもしれない。

それでは企業社会の厳しいリストラに対抗しうる労働者の拠るべき視座はどこに求めらるだろうか。このことを考える場合の手がかりは、なぜ企業は女性を採用したからなのか、採用するにしても若年定年制に等しい契約社員の形態を女性にのみ適用するのか、また生涯賃金に換算するとマンション一戸分に相当する賃金格差を生ずる昇進からの排除は、何故専ら女性のみになされるのかをもう一度検討することにある。たとえば商工中金裁判での昇進させない理由として、「お茶汲みが頼みにくい」という上司の発言はそうした企業の態度を象徴している。

企業にとって女性は、家庭責任あるいは家族責任をもった、企業の激しい使用に堪え得る商品としては劣る二流の労働力である。だから女性はあくまで男性労働者の補助的存在であればよいことになる。社畜＝男性労働者と「専業主婦」＝経済的自立を奪われた女性、はコインの裏表であって、企業はこの基本型を日本社会にひとつの規範として埋め込もうとしてきたのである。

この基本型は資本にとって実にコストの掛からない合理的システムである。現在の労働力の再生産も次代の労働力の再生産の確保も、家庭での「愛」と「母性」の無償行為で文字通り「ただ」で遂行され、企業は黙ってそれをいただくだけでよい。

したがって、そうしたシステムに「反する」真摯な女性労働者に、企業は苛烈に対応する。例えば日本に働く女性は先進国の労働者中、もっとも長時間労働者である。1991年の「社会生活基本調査」によると、共働きの夫婦の一日の家事労働時間は、夫13分・妻3時間11分（ちなみに妻の仕事時間が週35時間未満の場合は、夫8分・妻4時間4分）であって、仕事時間と家事労働時間をあわせた一週間の総労働時間は、女性74.4時間・男性64.4時間である。女性の家事労働時間は男性のその6・6倍となる。なお、補足すれば男性のしている家事とは、一位「新聞をとりに行く」、二位「換気扇の掃除」、そして三位「靴を磨く」（1989年2月 旭化成共働き研究所「共働き家族・専業主婦比較調査結果」）。こうして日本の女性是否応なく、いわゆるM字型の就労形態を選ばざるをえなくなる。若年ではフルタイム労働者／結婚あるいは出産で退職、無償労働へ／中年でパートタイム労働者として再就労／中年後期では介護あるいは孫育児のために再び無償労働へ動くことになる。その結果女性の賃金は現在男性の50.9%である。

女性は常に、家事労働という「ただ」の無償労働と低賃金の有償労働の間を行き来しなければならない。大沢真理氏は企業はこうした「雇用労働と家事労働をつら

ぬく性別分業」によってこそ飛躍的成長を得たと指摘されている。（「日本の社会科学とジェンダー」1994年9頁）。

企業は女性を家事労働を受け持つ労働力としては二流の存在として位置付け、一方ではその家事労働の成果を企業活動に拘い取るが、こうした家事労働が、「なぜ女に、また基本的には女にだけ配当されるか」について、氏は「家父長制」の原理をもって説明する。家事労働は女性に割り当てられ、男性は男性であるがゆえに家事労働を免れる。このことは彼に自らをより高い商品として売ることを可能にし、それによって彼は家族への決定権を強化していく。

こうした「女性の労働の男性による領有」が家父長制の物質的基盤である。家父長制は、上野千鶴子氏によれば「（それが）存在し作用する場合は典型的には家族であるが、性支配は家族に限られるわけではなく、たんなる一対の男女の間にも、また親族集団の中の男性メンバーと女性メンバーのあいだにも、さらにより広い社会領域における、層としての男性と層としての女性のあいだにも、家父長制は存在し、作用している」とする。大沢氏はさらに家父長制が作用する場として「企業の経営・労務管理・労使関係」をあげている。

家事労働あるいは家事の誕生とそれを担当する女性＝主婦の成立は比較的新しいことであるとされる。落合恵美子氏によれば、家庭料理というジャンルが記録されるのは19世紀であり、それまでの庶民の食事は、薫製肉やチーズを切り取ってパンと一緒に食べるものにすぎないし、洗濯も年に二回の年中行事するぐらいのものであった。

資本主義の発展により市場は、家族と自然から分離され、女性は家族のなかにおかれた。そこで女性はもっぱら、男性とこどものために奉仕する存在となった。主婦の誕生である。近代資本制にとってこのような家族はまことに都合のよいものであるに違いない。

日本でこうした役割分業家族が大量に誕生したのは、戦後雇用労働者が農業従事者を上回った時、つまり1960年代である。専業主婦の大衆化はたかだか30年余の歴史しかもたないことになる。主婦である女性がする報酬の無い労働が家事である。男性は報酬の無い労働に従事することで自らの労働力の価値を引き下げる役回りは引き受けない。しかも、今や主婦は賃労働者でもある。

パートタイム労働者として、家事に敷衍せず、したがって「夫に迷惑をかけない」で働ける事で、低賃金労働者として市場に登場し、企業にとって都合のよい調整可能な労働力を形成している。現代日本の企業は、資本と夫に「従順な」女性の負担によって未曾有の成長をとげているといつてよい。また女性は生きるためにそれを選択する。「愛」と「無償の母性」によって家族がなりたっているとは判じがたい。

人はたえることなく幸福になることを追求してきた。地球の半数の人に一方向的に負わされる不公正をもたらし性別役割分業を超える論理は、企業の人間性無視の横暴さに対抗しうる力をもつものであると考える。

なお、先般調査発行した「学生の就職実態アンケートー学生206人の調査報告ー」（愛知労働問題研究所女性労働部会編）に、全学連委員長・坂井希氏が、この冊子が「たいへん貴重なものである」としたうえで、泣きねいりしかかっている学生を励ます調査であるとの書評をよせられていることを報告しておきたい（掲載誌は「季刊 労働総研」1996冬季号）。

（研究所所員・短大非常勤講師）

## ● ちょっと 一言 ●

— 会員・読者からの声 —

労働組合の現状を閉塞状況とみる考えが強い中で、その反面で進んでいる前進を見つけ、評価することが大切と思って読ませてもらっています。参考になっています。学習がますます大切になっているようですが、労働学校への結集はそう簡単ではありません。愛知も大阪もいっしょです。しかし、若い人の動きには、力強さが強まる方向にあって心強いです。『青年を労働組合へ』の下巻が強く求められていますので、早く書きたいです。  
(吉井清文)

①「万博問題これから」は、時事問題に焦点をあてての話で、一つ知識が増えました。②CBCを60歳で定年退職してから2年半になります。今は、ひよんなご縁で、僧侶のアルバイトをしています。労働者坊主とか、どこまでいってもプロレタリアートには変わりありません。③所報は今のスタイルでいいと思います。マスコミではわからない知識の吸収に役立ちます。  
(加藤 剛)

①面白いパンフ、資料等(本と違った有用性がある)があったら所報で紹介して下さい。②過去に研究所を訪問した外国人と、その後も交流はありますか。その人達からの報告や資料は紹介できないか。例えばLABOR NOTES、IGメタル、東南アジアなど。  
(金田堅三)

所報を、時々拝見させて戴いてます。なかなかにご苦労様です。さて、感想を出してもらおうと有り難いのだとのお話があり、敢えてペンをとりました。「主要労働経済指標」に、できれば簡単なコメントをつけて下さると有り難いのですが。生意気に一つ意見を。例えばドイツの労働者に比較して、日本の労働者の平均労働時間が長いという外国との比較がなされ、日本での労働時間短縮運動のための資料にするのは、それで結構だと思うけれど、ヨーロッパ諸国家における労働運動・民主主義発展の歴史と日本におけるそれとの比較の問題が欠落している向きがあるのが気にかかります。  
(安藤 巖)

本田弘司さんの「近くて遠い国朝鮮」の記を興味深く読みました。私も昨年末に組合の旅行で行って、近い所にありながら、ほとんど知らなかった韓国のことが少しわかり、大いに反省させられた思いがしました。これから、もっと多くの人に行ってもらい、近い国と交流をもち、日本が侵したあやまちを、まずきちんと謝罪するよう要求していきたいと思います。  
(岡本 清)

トヨタシンポでの報告・資料を送ります。ナショナルミニマムの運動は地域のくらし調査活動から始めよう。  
(本多弘司)

### ☆ 編集部よりのお知らせとお願い ☆

「ちょっと一言」の頁には、研究所活動への意見や感想、あるいは会員の皆さんが日頃思っていることなどを掲載していく予定です。同封しました「料金受取人払い用のハガキ」を活用され、編集部までどしどしお便りを寄せて下さい。

また、会員としてお誘いしたい方がみえましたら、研究所から入会案内等を送らせていただきますので、是非紹介して下さいようお願いします。

# 主要労働経済指標（愛知県）

1995年10月分まで

| 年 月    | 人 口<br>(各年<br>10月1日)<br>(各月1日) | 労働力<br>人 口        |          |               |         | 雇用保険<br>受給者<br>実人員<br>(一般) | 有効求人<br>倍 率<br>(原数値<br>除新卒<br>含パート) | 常用労働者数<br>(事業所規模30人以上)<br>※( )内は事業所規模5人以上 |            |            |  |
|--------|--------------------------------|-------------------|----------|---------------|---------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|------------|------------|--|
|        |                                | (年平均<br>および3カ月平均) | 失業者<br>者 | 完全<br>失業<br>率 |         |                            |                                     |                                           |            |            |  |
|        |                                |                   |          |               | 千人      |                            |                                     | %                                         | 千人         | %          |  |
| 1989年  | 6,643,180                      | 3,558             | 56       | 1.6           | 273,787 | 2.13                       | 1,372( ... )                        | ...( ... )                                | 663( ... ) | ...( ... ) |  |
| 90年    | 6,690,603                      | 3,642             | 57       | 1.6           | 259,917 | 2.47                       | 1,402(2,340)                        | 8.5(14.1)                                 | 674(892)   | 8.2(12.9)  |  |
| 91年    | 6,748,789                      | 3,669             | 66       | 1.8           | 263,401 | 2.54                       | 1,439(2,394)                        | 8.5(12.8)                                 | 684(902)   | 6.6(11.0)  |  |
| 92年    | 6,797,531                      | 3,761             | 66       | 1.8           | 294,987 | 1.86                       | 1,458(2,432)                        | 8.6(12.9)                                 | 688(907)   | 6.5(11.1)  |  |
| 93年    | 6,830,372                      | 3,845             | 80       | 2.1           | 377,924 | 1.05                       | 1,518(2,440)                        | 10.6(15.1)                                | 689(907)   | 6.4(12.0)  |  |
| 94年    | 6,856,722                      | 3,828             | 107      | 2.8           | 477,824 | 0.72                       | 1,504(2,440)                        | 11.1(15.9)                                | 672(885)   | 9.0(12.5)  |  |
| 季節調整値  |                                |                   |          |               |         |                            |                                     |                                           |            |            |  |
| 95年 4月 | 6,857,602                      | 3,863             | 112      | 2.9           | 37,406  | 0.75                       | 1,507(2,456)                        | 11.5(16.2)                                | 673(887)   | 9.6(13.9)  |  |
| 5月     | 6,874,681                      |                   |          |               | 40,879  | 0.70                       | 1,503(2,450)                        | 11.6(16.1)                                | 672(886)   | 9.5(13.8)  |  |
| 6月     | 6,879,645                      | 3,902             | 110      | 2.8           | 42,220  | 0.67                       | 1,499(2,447)                        | 11.6(16.4)                                | 670(885)   | 9.6(13.8)  |  |
| 7月     | 6,882,096                      |                   |          |               | 43,092  | 0.65                       | 1,494(2,440)                        | 11.6(15.8)                                | 667(880)   | 9.5(13.3)  |  |
| 8月     | 6,883,208                      |                   |          |               | 45,501  | 0.63                       | 1,483(2,425)                        | 11.6(15.5)                                | 661(873)   | 9.2(12.9)  |  |
| 9月     | 6,887,304                      |                   |          |               | 43,427  | 0.64                       | 1,481(2,421)                        | 11.7(15.8)                                | 658(869)   | 9.2(13.2)  |  |
| 10月    | *6,868,921                     |                   |          |               | ...     | 0.62                       | 1,475(2,414)                        | 11.6(15.6)                                | 655(866)   | 9.0(13.1)  |  |

| 年 月    | 常用労働者数<br>(事業所規模30人以上)<br>※( )内は事業所規模5人以上 |             |            |             | 常用労働者一人平均月間給与総額／実賃金の対前年同期増減率<br>(事業所規模30人以上) ※( )内は事業所規模5人以上 |            |                  |             |
|--------|-------------------------------------------|-------------|------------|-------------|--------------------------------------------------------------|------------|------------------|-------------|
|        | 卸・小売                                      | パート比率       | サービス       | パート比率       | 調査産業計                                                        |            | 製造業              |             |
|        |                                           |             |            |             | 月間給与総額                                                       | 実賃金(%)     | 月間給与総額           | 実賃金(%)      |
| 1989年  | 千人                                        | %           | 千人         | %           | 円                                                            | 対前年増減率     | 円                | 対前年増減率      |
| 90年    | 193( ... )                                | ... ( ... ) | 241( ... ) | ... ( ... ) | 370,927( ... )                                               | 3.2( ... ) | 356,509( ... )   | 3.5( ... )  |
| 91年    | 201(540)                                  | 21.1(26.6)  | 248(448)   | 5.7(11.6)   | 387,040(343,603)                                             | 1.7( ... ) | 372,376(342,112) | 1.4( ... )  |
| 92年    | 212(557)                                  | 20.3(22.4)  | 257(469)   | 7.6(12.7)   | 411,900(372,934)                                             | 0.2( 3.4)  | 392,344(363,140) | 0.2( 1.3)   |
| 93年    | 218(569)                                  | 20.9(22.4)  | 263(483)   | 8.1(12.3)   | 414,081(376,341)                                             | -1.5(-0.4) | 398,487(368,722) | -0.4(-0.3)  |
| 94年    | 236(537)                                  | 19.6(27.8)  | 303(518)   | 14.2(16.5)  | 407,834(368,186)                                             | -1.2(-3.0) | 384,839(360,336) | -3.3(-2.4)  |
|        | 233(543)                                  | 20.5(30.1)  | 307(528)   | 14.6(17.4)  | 409,855(371,157)                                             | 0.1( 0.5)  | 389,034(363,823) | 0.8( 0.6)   |
| 95年 4月 | 230(542)                                  | 21.9(28.1)  | 317(541)   | 14.5(17.9)  | 325,197(298,596)                                             | 3.4( 2.3)  | 311,159(291,471) | 5.1( 2.0)   |
| 5月     | 230(539)                                  | 22.8(28.3)  | 316(540)   | 14.3(17.5)  | 316,874(293,008)                                             | 2.7( 1.8)  | 307,751(288,832) | 4.2( 1.2)   |
| 6月     | 228(539)                                  | 22.5(28.7)  | 316(541)   | 14.5(18.1)  | 606,648(518,020)                                             | 4.5( 1.5)  | 485,088(437,005) | 8.2( 6.5)   |
| 7月     | 229(539)                                  | 23.0(27.2)  | 316(541)   | 14.7(16.4)  | 558,689(507,883)                                             | -2.5( 1.5) | 675,559(603,161) | 2.1( 2.0)   |
| 8月     | 227(534)                                  | 23.1(27.4)  | 313(537)   | 14.3(16.0)  | 316,091(304,429)                                             | -1.0( 0.7) | 301,915(293,641) | -0.1( -0.2) |
| 9月     | 227(533)                                  | 23.3(27.7)  | 314(538)   | 14.7(16.3)  | 317,099(295,004)                                             | 0.3( 1.1)  | 304,993(289,178) | -0.3( -1.5) |
| 10月    | 227(530)                                  | 23.2(27.0)  | 313(539)   | 14.7(16.7)  | 319,441(298,434)                                             | 1.7( 2.8)  | 306,820(290,078) | 3.1( 1.7)   |

| 年 月      | 常用労働者一人平均実労働時間数<br>(事業所規模30人以上) ※( )内はパート労働者を除いた数値 |              |                  |              | 月平均<br>消費支出<br>名古屋市<br>勤労者<br>世帯 | 消費者<br>物価<br>指数<br>(11市<br>平均) | 鉱工業指数<br>(年数値は原指数) |             | 倒 産<br>※負債<br>1千万<br>円以上 |
|----------|----------------------------------------------------|--------------|------------------|--------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------|-------------|--------------------------|
|          | 調査産業計                                              |              | 製造業              |              |                                  |                                | 生産                 | 生産者<br>製品在庫 |                          |
|          | 総実労働時間                                             | 所定外          | 総実労働時間           | 所定外          |                                  |                                |                    |             |                          |
|          | 時間                                                 | 時間           | 時間               | 時間           | 円                                | 1990年 = 100                    |                    |             | 件                        |
| 1989年    | 2,124.0( ... )                                     | 226.8( ... ) | 2,221.2( ... )   | 314.4( ... ) | 323,617                          | 96.7                           | 92.5               | 101.2       | 216                      |
| 90年      | 2,084.4( ... )                                     | 225.6( ... ) | 2,178.0( ... )   | 309.6( ... ) | 343,156                          | 100.0                          | 100.0              | 100.0       | 181                      |
| 91年      | 2,055.6( ... )                                     | 212.4( ... ) | 2,125.2( ... )   | 278.4( ... ) | 332,192                          | 103.5                          | 101.9              | 105.3       | 378                      |
| 92年      | 2,006.4( ... )                                     | 172.8( ... ) | 2,065.2( ... )   | 216.0( ... ) | 327,329                          | 105.0                          | 96.2               | 110.1       | 499                      |
| 93年      | 1,920.0(2,019.9)                                   | 152.4(168.2) | 1,957.2(2,015.1) | 153.6(164.9) | 338,001                          | 106.1                          | 89.2               | 104.1       | 607                      |
| 94年      | 1,900.8(2,002.0)                                   | 142.8(157.3) | 1,951.2(2,011.5) | 151.2(163.5) | ...                              | 106.6                          | 88.6               | 94.6        | 566                      |
| 以下は季節調整値 |                                                    |              |                  |              |                                  |                                |                    |             |                          |
| 95年 4月   | 165.3( r175.1)                                     | 13.9(r15.4)  | 172.7( r178.9)   | 15.8(r17.2)  | 396,645                          | 106.1                          | 93.8               | 98.3        | 69                       |
| 5月       | 150.7( r159.5)                                     | 12.3(r13.6)  | 153.5( r158.8)   | 13.9(r15.1)  | 302,118                          | 106.3                          | 89.6               | 97.9        | 60                       |
| 6月       | 166.1( r175.6)                                     | 12.2(r13.6)  | 170.3( r175.9)   | 13.4(r14.6)  | 377,644                          | 106.2                          | r88.5              | r95.1       | 48                       |
| 7月       | 163.0( r172.6)                                     | 12.1(r13.5)  | 169.2( r174.9)   | 13.6(r14.8)  | 395,034                          | 105.6                          | 85.6               | 94.3        | 46                       |
| 8月       | 150.3( r159.0)                                     | 11.5(r12.7)  | 151.9( r156.8)   | 12.6(r13.7)  | ...                              | 105.9                          | r87.5              | r94.8       | 60                       |
| 9月       | 159.7( 169.0)                                      | 12.2( 13.5)  | 164.2( 169.3)    | 13.9( 15.0)  | ...                              | 106.6                          | 86.0               | 98.6        | 64                       |
| 10月      | 161.7( 171.5)                                      | 12.6( 14.0)  | 168.6( 174.4)    | 14.2( 15.4)  | ...                              | 106.6                          | *87.6              | *101.3      | 59                       |

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。\*印は速報値。r印は修正値。

2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。

3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

## — 研究所だより —

### ☆ 1995年11月15日以降の主な活動日誌

|        |                                 |        |                          |
|--------|---------------------------------|--------|--------------------------|
| 11月15日 | 女性労働部会                          | 11月18日 | 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会   |
| 11月19日 | 自動車産業職場政策研究会                    | 11月20日 | 日本労働運動を読む会               |
| 11月24日 | 第2回事務局会議                        | 11月28日 | '96ビクトリーマップ作成委員会④        |
| 11月29日 | 第4回労働会館入居団体会議                   | 12月6日  | 第5回トヨタ問題研究会              |
| 12月8日  | 「あいち労働・経済—資料と情報—」第10号（地域運動特集）発行 |        |                          |
| 12月9日  | 第2回所員会議                         | 12月10日 | 「1996 あいち VICTORY MAP」発行 |
| 12月12日 | 国際人権シンポジウムII（国際人権活動連絡会＜準＞主催）    |        |                          |
| 12月16日 | 自動車産業職場政策研究会                    | 12月18日 | 日本労働運動を読む会               |
| 12月20日 | 経営分析研究会                         | 12月21日 | 女性労働部会                   |
| 12月23日 | 「もちつき大会」（労働会館年末行事）              |        |                          |
| 12月25日 | 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会          |        |                          |
| 12月29日 | 年末年始休業（1996年1月7日まで）             |        |                          |
| 1996年  |                                 |        |                          |
| 1月6日   | 地域運動座談会                         | 1月11日  | 「所報」第55号発送               |

### ☆ 今後の主な予定

|          |                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 1月13日（土） | 第2回定例理事会（16:30～18:00）<br>役員・所員等の新春懇親会（18:30～ 三十三間堂） |
| 1月18日（木） | 第6回トヨタ問題研究会（18:30～安城市民会館）                           |
| 1月19日（金） | 第3回所員会議（18:30～）                                     |
| 1月21日（日） | 自動車産業職場政策研究会（14:00～）                                |
| 1月22日（月） | 日本労働運動を読む会（18:30～）                                  |
| 1月24日（水） | 女性労働部会（19:00～南部法律事務所）                               |
| 1月25日（木） | 第3回事務局会議（10:00～）                                    |
| 1月26日（金） | 「あいち労働・経済—資料と情報—」第11号発行                             |
| 1月28日（日） | 研究所事務局ワックスかけ                                        |
| 2月7日（水）  | 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会（10:00～）                      |
| 2月18日（日） | 自動車産業職場政策研究会（14:00～）                                |
| 2月19日（月） | 日本労働運動を読む会（18:30～）                                  |
| 2月20日（火） | 経営分析研究会（18:30～）                                     |
| 3月15日（金） | 「所報」第56号発行                                          |

### ※事務局スタッフの交替について※

昨年2月から事務局スタッフとして勤務していただいた石橋さんに代わって、3月から藤沢真砂子さん（研究所会員、女性労働部会メンバー）に事務局の実務を担当していただくことになりました。1月と2月は、業務の引継期間のため勤務日数が多少減ります。会員各位には何かとご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

### ■ 所報 第55号（隔月刊）

■ 発行日 1996年1月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所  
（略称：愛知労問研）

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号  
労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部：200円＋送料90円

1年：1200円＋送料540円  
（会員の購読料は会費に含む）

■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金  
（口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。